

平成 30 年

第 1 回志賀町議会定例会

会 議 録

志 賀 町 議 会

平成30年第1回志賀町議会定例会会議録

平成30年2月27日、第1回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時0分 開会)

(出席議員 16名)

1番	中 谷 松 助
2番	福 田 晃 悦
3番	稲 岡 健太郎
4番	南 正 紀
5番	寺 井 強
6番	堂 下 健 一
7番	南 政 夫
8番	下 池 外巳造
9番	須 磨 隆 正
10番	越 後 敏 明
11番	田 中 正 文
12番	富 澤 軒 康
13番	櫻 井 俊 一
14番	林 一 夫
15番	戸 坂 忠寸計
16番	久 木 拓 栄

(欠席議員 なし)

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町 長	小 泉 勝
副 町 長	庄 田 義 則
教 育 長	守 田 廣 三
総 務 課 長	新 田 辰 巳
富 来 支 所 長	本 吉 茂 樹
企画財政課長	増 田 廣 樹
企画財政課ふるさと創生室長	出 崎 茂 男

情報推進課長	門 口 和 彦
税 務 課 長	岡 部 亮
住 民 課 長	西 清 孝
健康福祉課長	川 畑 智
環境安全課長	荒 川 仁
商工観光課長	浜 村 大
農林水産課長	北 富美夫
まち整備課長兼上下水道室長	関 田 勝 行
会計管理者(会計課長)	山 口 勝 好
富来病院事務長	高 野 正
学校教育課長	山 本 政 人
生涯学習課長	平 井 清

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	竹 内 伸 二
議会事務局参事	村 井 直
議会事務局主幹	宮 川 信 顕

(議事日程)

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 諸般の報告
- 日 程 第 4 町長提出 議案第1号ないし第41号 (提案理由説明)

(開 会 ・ 開 議)

南政夫議長 ただ今の出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から、平成30年第1回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

南政夫議長 日程に入り、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、5番 寺井強君、6番 堂下健一君を指名します。

日程第2 会期の決定

南政夫議長 次に、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月16日までの18日間としたいと思います。

これに、異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

南政夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月16日までの18日間と決定しました。

日程第3 諸般の報告

南政夫議長 次に、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第4 町長提出 議案第1号ないし第41号（提案理由説明）

南政夫議長 次に、本日町長から提出のありました、議案第1号ないし第41号を一括して議題とします。

以上の各案に対する提案理由の説明を求めます。

小泉町長。

小泉勝町長 議長。

平成30年第1回志賀町議会定例会の開会にあたり、町政の近況と本議会に提案しました案件の概要等について、ご説明いたします。

初めに、記録的な寒波の影響による水道管の凍結と大雪についてであります。

ご承知のとおり、先月29日、数十年に一度の記録的な寒波の影響により、本町を含む能登地域の9市町において水道管が凍結し、約1万1,000世帯で、断水や水が出にくい状態となるなどの被害に見舞われました。本町では、28日の夜から配水池の水位が急激に低下し異常を検知したことから、直ちに職員参集のもと対

応を協議し、翌日の朝から、特に水位の低下が著しい富来地域において、宅内の漏水調査を一斉に実施しました。

調査には、町職員に加え、町消防団員や水道検針員の皆様にもご協力をいただき、全世帯の水道メーターをチェックの上、止水栓を閉めるなどの対応を実施しました。2日間の調査の結果127件の漏水が確認され、これらの漏水を止めたこと等により、配水池の水位も上がり、31日には、解消したわけではありますが、その間、富来地域の約3,000世帯で水の出にくい状況が続き、特に、西浦地区においては、断水することとなり大変ご不便とご迷惑をお掛けしました。

今回の漏水被害により、2月分の水道使用料金が高額になる家庭や、事業所に対して町では負担軽減を図るため、料金の減免率を現行の5割から8割に引き上げる特例措置を講じ、対応していきたいと考えております。また、今後に備えるため新年度予算において、給水車を1台購入するとともに、寒波が襲来した際の注意喚起を促す広報のあり方のほか、被害が発生した場合の早急な体制づくりや効果的な対応などについても検討していきたいと考えております。

この度の被害対応にあたり漏水調査にご協力をいただきました町消防団員、水道検針員の皆様に感謝を申し上げますとともに、給水車を派遣していただきました金沢市、小松市、加賀市、かほく市、岐阜市の皆様、さらには、多数のペットボトル飲料水を提供していただきました関係企業の皆様方にこの場をお借りし厚く御礼を申し上げます。

また、1月10日から13日、そして、2月5日から8日にかけて、全国各地で記録的な大雪となりました。新聞やテレビでも連日報道され、道路が寸断されたり立ち往生が発生したことにより、物流がストップし物資等が届かないなど社会生活に大きな影響を及ぼしました。県内では、金沢市をはじめ各地で大雪となり、本町においても50センチ以上の積雪を観測し、車両等の通行に支障が生じ、1月12日と2月6日は、小中学校を臨時休校とするなどの対応を余儀なくされました。

町では、この間、除雪事業者と連携をとりながら、未明より町内全域の幹線道路や生活道路などの除雪をフル稼働で実施しましたが、断続的に雪が降り続いたことから、除雪作業が追いつかない状況となり、町民の皆様にはご不便をお掛けしました。今回の大雪を踏まえ、県では、自治体ごとに対応が異なる生活道路や

歩道の除雪対応を強化する方向で調整することとしており、町としては情報共有を図りながら今後の除雪計画の参考にしていきたいと考えております。

次に、子ども・子育て委員会の答申についてであります。

町では、昨年2月に、子ども・子育て委員会を設置し、以降、この委員会において、保育所の適正配置をはじめ、更なる子育て支援の充実について検討を進めていただいておりますが、去る12月12日に意見が取りまとめられ答申を受けたところであります。

答申には、町が実施しているさまざまな子育て支援施策について工夫や改善を加え、より効果的な施策を推進していく必要があるとの意見のほか、保育所の適正配置については、今後も多様化する保育・子育てニーズに的確に対応し、将来にわたって効率的・効果的な保育所運営を展開していくためには、志賀地域の保育所について、計画的な統廃合を推進していくことが望ましいとの提言がありました。

本町においては、児童数の軽減が避けて通れない状況であり、更には、近年、保育士の確保や補充が思うようにならないといった課題も出てきております。町としては、質の高い子育ての支援施策や良質な保育環境を確保することが重要であると考えており、答申の内容を踏まえ、今後、議会の皆様と相談しながら効果的な子育て支援施策のあり方や計画的な保育所の統廃合について検討していきたいと考えております。

次に、金沢大学との協定の締結についてであります。

本町では、大学との地域連携を推進し交流人口の拡大などを図るため、これまでに、日本体育大学や金沢美術工芸大学と連携協定を締結し、各種事業を実施してきましたが、この度、総合計画の主要施策に基づき新たに金沢大学と、ふるさとの資源を次代へと引き継ぎ、まち・ひとづくり協定を締結することとしました。

今回、連携する内容については、交通政策及び都市計画に関すること、地域資源を理解し、継承する人材育成に関すること、先進予防医学の研究及び健康づくり推進に関すること、そして、地域の隠れた魅力発掘に関すること、などを予定しており、来月20日に調印式を行う予定であります。本協定の締結により、金沢大学との連携を深め、魅力あるまちづくり、ふるさとの資源を次代に引き継ぐ人材の育成につなげていきたいと考えております。

次に、志賀原子力発電所についてであります。

一昨年9月に発生した志賀原子力発電所2号機原子炉建屋内への雨水が流入した事象については、先月10日に開催された原子力規制委員会において、北陸電力の原因分析については概ね妥当であるとして了承されたところであります。今後、再発防止対策の実施状況について、原子力規制庁による保安検査等で確認していくこととなりますが、北陸電力では、原子力部門の活動状況全般に対する監視等の強化を図るため、今月1日に社長直属の組織となる原子力安全推進部を設置し、再発防止活動を着実に進めていくとのこととあります。また、今回の事象を踏まえ、石川県及び本町と北陸電力が締結している志賀原子力発電所における石川県・志賀町への連絡基準に係る覚書の連絡時期について、軽微な事象であっても状況によってはその都度連絡することに改正したところであります。

町としては、北陸電力に対し再発防止対策を確実に履行するとともに、規制委員会での意見を十分に踏まえ、原子力発電所の事業者として、常に緊張感と責任感を持って地域住民の安心・信頼の確保に努めていくよう求めていきます。さらに、敷地内断層については、昨年12月8日に審査会合が開催され、今後は、敷地周辺の地形・地質構造と敷地内断層についての審議が並行して行われるとのこととありますので、北陸電力には、引き続き、丁寧かつ的確な対応を求めていきたいと考えております。

それでは、平成30年度の当初予算案についてその概要をご説明いたします。

平成30年度一般会計当初予算については、総額125億1,000万円で、対前年度3億3,000万円の増額となったものの、歳入では、大規模償却資産に係る固定資産税をはじめとした町税全体で2億8,000万円余りの減収、さらには、合併算定替に伴う普通交付税の段階的な縮減により、年々財源の確保が厳しい状況となってきております。

一方、歳出では、文化ホール改修事業をはじめとした公共施設の老朽化に伴う改修や解体、長寿命化対策などが集中してきており、財源の不足分を財政調整基金や地方債により補わざるを得ない状況となっております。来年度以降も公共施設の維持管理や解体等に多額の費用を要することが見込まれ、本町の財政状況はますます厳しくなるものと予想されており、より一層の財政の健全化に向けた取組が求められております。

このため予算編成にあたっては、事業の選択と集中を図り、既存事業の見直し

や直近の決算、執行状況に基づく精査をこれまで以上に徹底したほか、投資的経費については緊急性や重要性を見極めながら事業実施年度の再調整を図ったものであります。また、タウンミーティングにおける各地区の要望等に関する事業については、すでに補正予算で対応したものもありますが、緊急性の高い事業を優先し重要性を考慮した上で、可能な限り予算に反映したところであり、

一般会計については以上であります。特別会計、企業会計を合わせた予算総額については、229億5,857万9,000円と、対前年度4,445万円余りの増額となっております。以降、第二次志賀町総合計画に定める7つの基本方針に沿って、新年度当初予算案における主な施策について、順次、ご説明いたします。

1点目は、移住定住と交流によるもてなしのまちづくりについてであります。

まず、若者の移住定住の促進についてであります。

定住促進住宅地みらいとうぶについては、第2期分譲の31区画について、今月1日から町外在住者を対象に分譲を開始したところであり、既に3件の申込みをいただいております。今後は3月30日まで、まずは、町外在住者を優先して募集し、6月1日からは、町内在住者を含めて募集する予定であり、本町の充実した奨励金制度や魅力ある教育・子育て環境などを広く情報発信し、早期の完売を目指してまいります。

また、第3期の分譲予定地については、早期完成を目指して今定例会に補正予算として住宅地整備事業費を計上したところであり、平成30年度内に分譲を開始する予定であります。さらに、住宅地内の道路整備についても、昨年、東西南北それぞれを結ぶ2路線の都市計画道路が供用を開始し、国道249号からのアクセスが格段に向上したことから、今後の分譲に寄与することに加え、既に民間の商業施設の建設も進められており、更なる民間投資が期待できるものと考えています。

また、みらいとうぶに隣接する、仮称、高浜東部公園については、町民の憩いの場として、多くの方々に利用していただけるよう多目的広場をはじめ、園路や駐車場などの整備を進めてまいります。さらに、富来地域への若者の移住定住を促進するため、富来サイクリングターミナル跡地において整備を進めている単身者向け住宅1棟8戸については、工事と並行して入居者募集の準備を進めているところであり、本定例会に、志賀町ますほの丘住宅として、条例案を

提出しております。また、同敷地内に整備予定のファミリー向けの住宅1棟12戸については、現在実施設計に着手しており、本年10月に工事に着工し、来年9月の完成を予定しております。

次に、観光振興による交流促進についてであります。

本町の豊かな文化・歴史・伝統などを活用した観光振興を図るため、引き続き、西能登里浜イルミネーションときめき桜貝廊の充実を図るとともに、観光協会と連携した志賀町版DMO法人設立に向けた検討を進めていきます。また、タウンミーティングでも要望のありました、日本最古の木造灯台である旧福浦灯台を訪れる観光客用の駐車場については、旧福浦保育所の跡地を活用し、大型バスや普通車の専用駐車場を整備していきます。

2点目は、次代を担う人を育むまちづくりについてであります。

まず、結婚・子育てサポートの充実についてであります。

本町では、結婚から出産・子育てまでのニーズに対応できる切れ目のない総合的な支援として、これまでも18歳までの医療費助成をはじめ、出産祝金や多子世帯入学祝金の交付のほか、不妊治療費や妊産婦医療費助成など施策の拡充を図ってきたところであります。

新年度からは、不育症治療を受けた夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成することとし、これまで以上に、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進していきます。また、遺児及び心身障害児扶養手当については、新年度から父子家庭も対象とし支援の拡充を図っていきます。

次に、保育施設・サービスの充実についてであります。

新年度から、志賀町乳幼児保育園とすばる幼稚園が合併し、認定こども園すばる幼稚園となりますが、町単独事業として、運営費を補助し地域の子育て支援機能の充実を図っていきます。また、すばる幼稚園では、新たに家庭において、保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を預かり、必要な保護を行うこととしており、町では、これに係る事業費を補助し、保育環境の充実を図っていきます。

次に、教育環境の充実についてであります。

これまで町では、特別支援を必要とする児童のための小学校特別支援員の増員、また、全学校に英語教育の充実を図るための外国語指導助手や学校図書館司書

を配置してきたほか、中学3年生や志賀高校の1・2年生を対象とした学習サポート事業の実施、多子世帯の負担軽減を図るための学校給食費の助成など、各種施策の拡充を図ってきたところであります。さらに、新年度からは志賀高校の生徒の栄養・健康管理と保護者の負担軽減を図るため、希望者を対象に、中学生と同じメニューを昼食として提供することとしております。

先般、4月から提供に先立ち試食会を開催したところ、多くの生徒から好評を得ており、この県内で初めての取り組みが志賀高校の特色ある魅力づくりの一環として寄与することに、期待したいと考えております。

3点目は、雇用の創出と産業振興による活力あるまちづくりについてであります。まず、企業誘致の推進についてであります。

新年度においても、能登中核工業団地及び堀松工場団地への企業誘致を推進するとともに、既に立地している企業に対する支援を積極的に推進し、雇用の場の創出につなげていきます。一方で、町内企業では、従業員の確保に苦慮しており、今後、新增設を計画する企業においても、人材の確保が危惧されるところであります。

このような現状を踏まえ、町ではハローワークと連携し、企業合同就職面接会を実施しており、昨年12月の面接会には、町内外から40名の参加があり、そのうち8名が採用されております。参加した企業の方からは、人材確保のため今後も継続して実施してほしいとの要望を受けており、今後は、開催回数や時期、さらには、製造業以外の業種の参加も含め面接会の充実を図っていききたいと考えております。

また、少しでも多くの高校生に地元企業に就職してもらうため、町内企業の見学会を志賀高校や羽咋工業高校など、近隣の高校2年生を対象に実施しており、新年度も継続して実施してまいります。さらには新年度から、町内の企業等に就業し一定の期間就労されたUターン又はIターン者には20万円、新規学卒者には10万円の奨励金を交付する、ふるさと就業促進奨励金制度の運用を開始し、企業の人材確保を支援してまいります。また、町の奨学金貸付制度について、学校卒業後1年以内に町内の企業等に就業し、一定の期間就労した場合、貸付金の半額相当の返済を免除する制度に改正し、若者の町内企業等への就業につなげていききたいと考えております。

次に、農林水産業の振興についてであります。

昨年12月定例会において、条例改正の議案を提出しましたが、農業委員会法の一部改正に伴い、本年8月から、農業委員の定数や新設された農地利用最適化推進委員など、新たな体制による農業委員会がスタートします。これにより、担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規農業者の参入促進など、農地利用の最適化が積極的に推進されるものと考えております。

また、カントリーエレベーターなどの農業共同利用施設の改修に対する補助金の交付や、地理的表示保護制度、いわゆるG Iに登録された、能登志賀ころ柿の生産を更に推進するための支援などを実施し、農業施設の充実や担い手農家の育成、農家所得の向上などにつなげていきます。

漁業の振興については、農山漁村整備交付金事業によるストックマネジメントを実施し、漁港施設の長寿命化や漁港の機能と安全性を確保するとともに、育苗放流事業等を継続的に支援し、水産資源の確保に努めていきます。

林業の振興については、集落周辺の森林の見通しを良くし、イノシシ等の野生獣の出没を抑制する緩衝帯整備事業を有害鳥獣対策と併せて実施するほか、松くい虫防止対策については、引き続き、空中散布や地上散布、伐倒駆除等を実施し、森林の保全に努めていきます。

特にイノシシ対策については、猟友会をはじめ、地域の皆様のご協力により捕獲頭数は年々増加しているものの、繁殖力が強く、個体数は増加している状況にあり、農作物等を守るという観点から、新年度においても、町単独電気柵購入事業の補助金の上限額や交付地区数を引き上げるなど、一層の拡充を図り、町と地域、関係機関が一体となった総合的な対策に取り組んでいきます。

4点目は、健康に暮らし続けることができるまちづくりについてであります。

まず、健康づくりの推進についてであります。

健康づくりの拠点である保健福祉センターについては、建設から約20年が経過し、施設の経年劣化が進んでいることから、屋上防水や空調設備、照明器具のLED化等の改修を行うこととしております。工事は10月に着工し、来年6月に完成する予定であり、工事期間中においては、保健福祉センターなどの機能を西山台の地域交流センターに移転し対応していきたいと考えております。

また、妊婦健診についてであります。母体や胎児の健康を守るため、定期健康

診査において14回を超える部分については、自己負担となっておりますが、新年度からは15回目以降についても助成していきます。さらに、子育て支援として任意接種である子どものロタウイルスワクチンやおたふくかぜワクチンの接種費用を助成していきます。

次に、福祉施設の充実についてであります。

とき地域福祉センター大規模改修事業については、10月のリニューアルオープンに向けて現在工事を進めており、新たな地域の交流地点として、多くの方々に利用していただきたいと考えております。

5点目は、笑顔になれる、人が輝く魅力的なまちづくりについてであります。

まず、生涯学習事業の推進についてであります。

生涯学習の拠点である文化ホールについては、平成10年の改修から約20年が経過し、施設の経年劣化が進んでいることから、空調設備や照明器具のLED化等の改修を行うこととしております。工事は、保健福祉センターの改修と併せて10月に着工し、来年6月に完成する予定であり、工事期間中において、文化ホールの機能を富来活性化センターに移転し、対応していきたいと考えております。住民の皆様には、ご不便をお掛けすることとなりますがご理解をお願いいたします。

次に、スポーツの振興についてであります。

東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致については、昨年12月に、アゼルバイジャン共和国へ町担当職員を派遣し、スポーツ省やレスリング協会等を訪問するなど、誘致活動を展開してきたところであります。新年度においては、更なる誘致活動を推進するため通訳を配置するとともに、アゼルバイジャン共和国との人的・経済的・文化的な相互交流を図る自治体、いわゆるホストタウン登録を目指していきたいと考えております。

また、今回の補正予算に計上している総合体育館トレーニング室改修事業に合わせ、町民の健康増進や合宿誘致のため、スポーツ振興くじ助成金を活用し、体力分析機器や筋力トレーニングマシンなどを整備していきます。

6点目は、安全で美しく住みよいまちづくりについてであります。

まず、交通ネットワークの充実についてであります。

安全で快適な住民生活と円滑な交通の確保を図るため、引き続き、基幹道路

や生活道路等の補修や整備を促進するとともに、橋梁についても点検や補修工事などを実施していきます。また、市街地の融雪設備等の整備を促進するとともに、凍結防止剤散布車を1台購入し、冬期間の道路、通学路の安全確保に努めていきます。

次に、公共交通の充実についてであります。

地域住民の生活に必要な路線バスの運行を維持するため、新年度から、富来駅からJR羽咋駅までを結ぶ富来線について、路線バス事業者の赤字負担分を町で補填するなどの支援の拡充を図っていきます。また、現在、志賀町地域公共交通活性化協議会において、町全体の公共交通のあり方について検討を進めているところであり、住民の利用実態に見合った、より良い公共交通体系を確立していきます。

次に、防災体制の充実についてであります。

消防自動車購入事業については中甘田分団のポンプ車が平成8年の購入から21年が経過し、車両の経年劣化が進んでいることから、最新設備を搭載した車両に更新していきます。

7点目は、町民に開かれた効率的な行政運営によるまちづくりについてであります。

まず、コンビニ収納の導入についてであります。

本年4月から、納税者や使用者等の利便性と納期内納付率の向上を図るため、町県民税や固定資産税、軽自動車税などの税金や上下水道使用料などについて、コンビニエンスストアで支払することができるサービスを開始します。

また、公共施設の適正な維持管理の観点から、新年度は、旧熊野小学校については、コミュニティ活動の場や避難施設として再整備をするため、校舎を解体撤去するとともに、体育館に会議室や多目的トイレ等を整備し、施設の充実と借地の解消を図っていきます。

そのほか、特別会計及び企業会計においては、住民の重要なインフラである水道及び下水道施設の機能強化を図るとともに、防災行政無線通信設備の更新、町立富来病院の医療機器の整備や経営改革の推進など、住民生活に直結する施策を推進し、住民福祉の向上を図っていきます。なお、国民健康保険事業では、国の制度改正に伴い、新年度から、国が財政運営の責任主体となりますが、町はこれまでと同様に、保険給付保険税率の決定や賦課徴収など、引き続き、適正な事業

運営に努めていきます。

以上、新年度当初予算案における主な施策を申し上げましたが、人口減少や高齢化といった課題に正面から取り組み、本町の魅力を更に引き出すため、第二次志賀町総合計画に掲げた各種施策を着実に推進していきます。そして、何よりも町民の皆様が幸せに生活ができ、将来に希望が持てるまちづくりの実現に向けて、全身全霊を傾け取り組んでいきますので、議員各位におかれましては、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案しました案件について、ご説明申し上げます。案件は、平成29年度一般会計などの補正予算並びに条例の制定及び改廃、平成30年度各会計の当初予算など、合わせて41件であります。以下、その大要につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第1号から議案第8号までは、平成29年度の各会計の補正予算であります。

議案第1号 平成29年度志賀町一般会計補正予算（第6号）については、先般の大雪による除排雪経費など、緊急に実施すべき事業費の計上のほか、年度末の事業精算見込みにより、所要額を補正するものであります。歳入では、国の補正予算による国庫補助金などの増額を主とし、歳出では、除排雪に要する経費やみらいとうぶの整備費を増額するほか、国の補正に伴う原子力災害対策施設の整備や仮称でありますが栢木大福寺線の道路新設、総合体育館トレーニング室の改修などに係る事業費の追加を主として、所要額を補正するものであります。

議案第2号から議案第8号までは、平成29年度の特別会計及び事業会計の補正予算であり、いずれも事業の確定及び精算見込みにより所要額を補正するものであります。議案第9号から議案第25号までは、条例の制定及び改廃についてであります。

議案第9号 志賀町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例については、平成30年度より、居宅介護支援事業所の指定権限が県から町に移譲されることから、事業所を指定する場合の人員や運営に関する基準について、新たに条例を制定するものであります。

議案第10号 志賀町地域優良賃借住宅管理条例については、現在、建設工事を

進めている、志賀町ますほの丘住宅の設置及び管理に関する条例を新たに制定するものであります。

議案第11号 志賀町稗造防災センター条例については、原子力災害時に早期の避難が困難な高齢者、障害者、乳幼児など、配慮を要する者やその介助者等が一時的に退避する放射線防護施設として稗造防災センターを整備したので、新たに条例を制定するものであります。

議案第12号 志賀町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例については、町民の利便性の向上と行政運営の効率化を図るため、マイナンバーの独自利用事務に、不妊治療費助成金の交付事務及び子育て短期支援事業の実施に係る事務を追加する改正を行うものであります。

議案第13号 志賀町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例については、町立富来病院の薬剤師の処遇改善と人材の確保を図るため、特殊勤務手当の支給対象に薬剤師を追加する改正を行うものであります。

議案第14号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例については、本年4月1日からコンビニ収納を実施するにあたり、町税等に係る督促手数料を廃止するため、条例中の規定を削除する等、関係条例の整理を行うものであります。

議案第15号 志賀町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例については、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体を定める省令の一部が改正されたことに伴い、条例の題名及び適用条項の改正を行うものであります。

議案第16号 志賀町国民健康保険基金条例の一部を改正する条例について、議案第19号 志賀町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、及び議案第22号 志賀町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、国民健康保険法等の一部を改正する法律が平成30年4月1日から施行されたことに伴い、適用条項について、所要の改正を行うものであります。

議案第17号 志賀町乳幼児・児童医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については、現在、就学のため町外へ転出した児童・生徒は、本助成の対象外

となりますが、自治体ごとに助成対象年齢が異なり、転出先の市町で助成を受けられないケースもあることから、保護者の経済的負担を軽減するためこれらの児童・生徒を助成対象に含むことができるよう、所要の改正を行うものであります。

議案第18号 志賀町遺児及び心身障害児扶養手当支給条例の一部を改正する条例については、ひとり親家庭の支援の充実と子どもの貧困対策に対することを目的に、母子及び寡婦福祉法が一部改正され、支援の対象に父子家庭が加えられたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第20号 志賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、国保制度改革に伴い、県から示された国保事業費納付金及び標準保険料率の算定結果を踏まえ、税率及び税額等について、所要の改正を行うものであります。

議案第21号 志賀町介護保険条例の一部を改正する条例については、今年度策定した平成30年度から32年度を計画期間とする第7期介護保険事業計画に基づき、当該期間中の保険料について、所要の改正を行うものであります。

議案第23号 志賀町雌畜貸付け等に関する条例の一部を改正する条例については、農業災害補償法の一部改正に伴い、適用条項について、所要の改正を行うものであります。

議案第24号 志賀町農産物加工センター条例を廃止する条例について、及び議案第25号 志賀町低温自動ラック倉庫条例を廃止する条例については、公の施設のあり方の見直し方針に基づき、農作物加工センター及び低温自動ラック倉庫を志賀農業協同組合に無償譲渡するにあたり、条例を廃止するものであります。

議案第26号及び議案第27号の財産の無償譲渡については、志賀町農作物加工センター及び志賀町低温自動ラック倉庫を志賀農業協同組合に無償譲渡するにあたり、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第28号 財産の減額貸付けについては、いこいの村能登半島の土地建物及び附属施設を、株式会社いこいの村能登半島に減額して貸し付けるにあたり、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第29号 財産の処分については、能登中核工業団地内の工場用地を、株式会社メタルヒートに売払いするにあたり、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第30号 志賀町道路線の認定については、国道249号に接続する高浜町地内における延長約180メートルの道路を、新たに、町道第172号大念寺新道線として、認定するものであります。

議案第31号から議案第41号までは、一般会計のほか10会計の平成30年度予算についてであります。当初予算の内容については、説明を省略させていただきますが、細部につきましては、別途、予算審議の場においてご説明申し上げます。

以上、本定例会提出案件41件についての概要説明を終わりますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なるご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。

南政夫議長 説明を終わります。

(休 会)

南政夫議長 次に、休会の件についてお諮りします。

議案調査等のため、明28日から3月5日までの6日間は、休会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

南政夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、明28日から3月5日までは、休会することに決しました。

次回は、3月6日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時43分 散会)

議 長 報 告

1 議長報告第1号

入札結果調書について

(平成30年 1 月11日 16件)

(平成30年 1 月18日 10件)

(平成30年 2 月 1 日 4 件)

(平成30年 2 月15日 6 件)

2 議長報告第 2 号

例月出納検査の結果について

(平成29年12月25日実施)

(平成30年 1 月24日実施)

3 議長報告第 3 号

委員会調査報告書について

(原子力発電所対策特別委員会委員長)

4 議長報告第 4 号

財政援助団体等監査の結果について

(株式会社セオリー)